

公共下水道の利用できる区域（供用開始区域）を拡大します

4月1日から、**小川、中延、山野、中台、中野谷、栗又四ヶ**の一部区域で公共下水道が利用できるようになります。区域の地図は、市ホームページか下水道課（小川総合支所1階）で閲覧できます。

区域地図は
こちら



公共下水道は、清潔で快適な生活環境を確保し、川や海などの水質を守り地域環境を豊かにするものです。公共下水道の役割を十分にご理解いただき、できるだけ早く下水道に接続しましょう。

■公共下水道への接続は3年以内

「公共下水道が利用できるようになった区域は、くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに公共下水道に接続しなければならない」と下水道法で定められています。

■受益者負担金とは？

公共下水道が利用できるようになった区域の皆さんに、下水道の建設にかかる費用の一部を負担していただく制度です。

今回、利用できるようになった区域にお住まいの方や土地を所有している方には、令和4年度から5年間の分割（年4期）か、一括で受益者負担金を納付していただきます。

なお、各年度の1期分の納期限までに一括納付していただくと、納期前に納付した納期数に応じた割合で算出した一括納付報奨金が交付されます。

受益者負担金は市指定の取扱金融機関の預貯金口座から口座振替により納付することができ、便利です。

■排水設備工事は指定工事店へ

下水道への接続工事は、市の指定を受けた「排水設備指定工事店」でのみ行うことができます。

■**接続工事助成金・融資あっせん制度**をご利用ください
公共下水道が利用可能になってから3年以内に下水道へ接続する方は、市の支援制度を受けることができます。助成金の交付か、融資あっせんのいずれかを利用できます。法人・事務所の場合や、住宅新築に伴う工事は対象外です。

▶排水設備等設置工事資金助成金

| 使用可能になってから | 助成額 | |
|------------|---------|-------------------------|
| | 従来制度 | 拡充制度 |
| 1年以内 | 40,000円 | 対象工事費か350,000円のいずれか少ない額 |
| 2～3年以内 | 20,000円 | 対象工事費か330,000円のいずれか少ない額 |

※拡充制度は世帯収入等の助成要件あり

※4年以上が経過している世帯でも補助の適用となる場合があります。下水道課までお問い合わせください。

| | | | |
|--------------------------|------------|----------------------------|------------|
| 従来制度▶ 助成額: 2万円・4万円 | 詳細はこちら | 拡充制度▶ 助成額: 33万円・35万円 | 詳細はこちら |
|--------------------------|------------|----------------------------|------------|

▶水洗化工事資金の融資あっせん

水洗化工事に係る借入金の利子分を市が全額補助する制度です。

問い合わせ

- ・受益者負担金のこと
下水道課 業務係
☎ 0299-48-1111（内線 2121・2122）
- ・接続工事や融資あっせんのこと
下水道課 管理係
☎ 0299-48-1111（内線 2125・2126）

住民票をとるには？

引っ越しの手続き

小美玉市の魅力は？



元気？

ごみの出し方

観光の情報？

その問い合わせ、**AIおみたん**に聞こう！



みんなの質問でかしくなるよ

質問はこちらから▶

